

- 平成23年度総会・第1回技術研修会-----①
- 植村実敏会長、再任挨拶-----①②
- 計量器コンサルタント資格取得講習会中止--②
- 第2回研修会の案内-----②
- 会員のひろば-----②

Libra Vol. B024
2011年4月1日発行

発行 植村実敏 東京都計量器コンサルタント協会
〒105-0022 東京都港区海岸1-7-4 東京都計量検定所内
TEL 03-3434-6591 FAX 03-3434-6592

計量の安心・安全・信頼を推進する
計量器コンサルタント

この度の東北地方太平洋沖地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに被災された皆様、そのご家族の方々に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。皆様の安全と一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

平成23年度定時総会を開く 植村実敏氏が会長に再任！ 研修会は「新JIS対応計量器の供給」

東京都計量器コンサルタント協会は、平成23年2月18日(金)平成23年度総会を東京都港区海岸のアジュール竹芝の飛鳥の間で開催した。

午後2時から、平成23年度第1回技術講習会を開いた。今回は「新JIS対応計量器の供給」をテーマに、講師には2氏を招き2部構成となった。

第1部は「JIS B7611-2の改定とその影響」として講師＝森川雅彦氏(社)東京都計量協会専務理事。

第2部は「はかりメーカーから見た新JISと対応計量器の供給」講師＝猪沢正昭氏大和製衡(株)生産本部副部长。

同講習会は、新JISの内容を理解しながら、現状の分析から解決すべき点等の総括的な内容を森川氏が丁寧に講演し、実際の製品を供給するメーカーの立場から、意見も解説も聞ける画期的で充実した内容となった。

続いて、平成23年度総会を開き、平成22年度事業報告と平成22年度収支決算報告を原案通り承認した。

その後、平成23年度事業計画案と平成23年度収支予算案を原案通り承認した。

また任期満了に伴う役員改選を行い、植村実敏会長ほか前理事を再任した。

今期も毎回好評の技術講習会と研修見学会を、年に数回開催を予定している。毎年11月1日の計量記念日に開催する東京都が主催の都民計量のひろばへも積極的に参加する。そのほか出前計量教室のサポート、計量器コンサルタント資格取得講習会のサポート、東西計量器コンサルタント合同研修見学会(今期は関西が主催)への参加等がある。

会場を移して、懇親会を開いた。大森規雄理事の司会で開幕した懇親会は、まず主催者を代表して会長に再任された植村会長から挨拶があり、来賓を代表して東京都計量検定所島崎副所長、また(社)東京都計量協会の大原芳房会の音頭で乾杯し和気藹々のうちに懇親を深めた。

写真:左(総会の様子) 中(島崎副所長) 右(大原会長)



挨拶する植村会長

植村実敏会長再任挨拶 魅力ある協会づくりで会員増強をはかる

会員諸氏におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は当会の事業運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、2月18日(金)開催の総会において理事改選が行われ、全員が留任となりました。その後別室で行われた臨時理事会において会長に推され、及ばずながら続投させていただくことになりました。また、3月9日(水)に行われた理事会で近藤、佐藤、八木、石井の各副会長が再任されました。全理事の力を結集し、東京都計量器コンサルタント協会をさらに前進させるために邁進しますので、皆様のご協力をいただけますようお願い申し上げます。

さて、当会は「計量の安心・安全・信頼を推進する計量器コンサルタント」をスローガンに国家経済の基盤と言われる計量の安全確保を担う活動をしています。そのために、能力、知識、技術を高める研修会、見学会等を繰り返し、会員のレベルアップを図ってきました。

2面に続く

1面より続く

さらには、よりスキルの高い会員を目指した「シニア計量器コンサルタント資格」を設け、昨年1月に18名の取得者が誕生しました。ところが、2年目の今年は、3年毎の資格更新者がいないことでシニア資格の取得者もゼロとなりました。来年1月を目指して、会が実施する研修会等に積極的に出席していただき、来年度のシニア資格者の誕生を期待します。

来年度は設立40周年を迎える当会として、今必要なことは、会員を増やすことだと考えます。そのためには、当会の会員になりたい、あるいは会員として有り続けたい、と思っただけの魅力が当会にあるかどうかひとつのカギとなります。幸いにも「東京都計量器コンサルタント協会会員」は社会的に通用する資格として多くのお客様から信頼が寄せられています。そのことを自覚し、信頼を裏切ることのないよう努力を続けなければなりません。そして新規会員の獲得に務める必要があります。例えば、東京都軽量協会で実施する「計量器コンサルタント資格取得講習会」に参加して当会への入会を勧めます。また、理事会では会員増のためWG等も考えますので、皆様のご協力をいただけますようお願い申し上げます。

また、理事会では会員増のためWG等も考えますので、皆様のご協力をいただけますようお願い申し上げます。最後になりましたが、ご承知のとおり、東北地方太平洋沖地震で未曾有の被害が出ました。想定外の津浪の威力は凄まじく、多くの家屋を押し流し、原発をも破壊して放射能の恐怖を知らしめるなど、自然災害の脅威を改めて教えられた地震でした。被災された皆様に心よりお見舞い申しあげ、皆様の安全と一日も早い復興をお祈り申しあげます。

震災の影響で

計量器コンサルタント資格取得講習会が中止に

(社)東京都計量協会は、計量器コンサルタント資格取得講習会の実施を中止した。

計量器コンサルタント資格取得講習会の実施日は3月12日だったが、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震のため当初は延期としていた。事務局では、なんとか実施する日程を模索していたが、その後の計画停電や電車等の減数運行など現状を考慮し、今回は中止となった。

・会・員・の・広・場・

会員企業紹介

株式会社 メジャーテックツルミ

創業：昭和39年／代表取締役：横須賀健治

適正計量にこだわって47年 はかりシステムのパイオニア

会社の特徴は何ですか

● はかりに関する相談に「NO」と言わない

創業は、昭和39年(1964年)。日本鋼管の計測管理に勤務していた際に、「使用者の立場でメンテナンスする会社が無い」ことを不満に思っていた先代社長が「それでは俺がやってやる」と定年退職と同時に当社を創業しました。それから47年余り、「適正計量はどうしたらよいか」を命題として取り組み、技術とノウハウの蓄積に努力してきました。

● 「適正計量」の命題に取り組む

はかりの原理は、「重力をいかに正しくセンサーに伝えるか」の技術です。この技術を生産工程や試験設備にシステムとして組み込み、商品としています。このシステムのあらゆる部分に創業以来のはかりに関するノウハウが凝縮されています。毎日が改善と工夫の連続です。

● 自社だけでなく「はかり業界」も改革したい

意識革命と技術革新を怠らないのが強みです。「ありがとうを届ける」が平成22年度の方針です。社内では毎年5月、会社の年度目標に沿って各部門別、個人別で目標を掲げ、チャートにまとめて参加者全員の前で発表します。地場の「はかり屋」としてISO9001の認証を受けたのは当社が最初です。他社に差をつけるために認証取得したのではなく、「当社でも取れる」ことを示せば、関連する中小企業も安心して認証取得に取り組めると考えたからです。

● お客様とのコミュニケーションツール「Measure通信」

当社のモットーは、「Measure & Communication」です。お客様とのコミュニケーションを図るために広報誌「Measure通信」を3ヶ月に一度発行しています。2011年3月で50号を数えるまでになりました。「Measure通信」は、お客様と心を通わせる貴重な手段と考えています。

● オリジナル商品の開発で更なる発展を

オリジナル商品の開発です。汎用性があり、用途が広く、長期間販売可能な商品を目指しています。現在のヒット商品は、コンロットと言われるエンジンに使用する部品の重心位置を測定するものです。最近、デザインコンペで入賞したアイデアを商品化することを目標に設定しました。質量計を適切に管理・校正し、ときには不確さのついたJC SS校正に取り組める体制も2009年に整えました。



写真：左(社屋全景) 中(省力化計量器)



平成23年度第2回研修会のお知らせ

第2回目の研修会は、精密測定機器の総合メーカー(株)ミツトヨを予定しております。長さ計をはじめ各種測定機器の講演を頂く予定です。

日時：6月9日(木) * 変更となる場合もあります。
開催場所・時間等の詳細は別途お知らせ致します。

計量コラム

「重力加速度」

私たち計量人が知っているつもりが？実は知らなかった！！そんな用語を調べてみました。今回は「重力加速度」です。

「じゅうりょくかそくど」と読みます。地球は自転しています。回転しているものには遠心力が働き、回転の中心軸から距離が遠くなるにつれて大きくなります。遠心力は、地球の引力を打ち消す方向に働くので、遠心力が大きく働いている所ほど差し引き地球に引っ張られる力が小さくなります。そのため、重力は北極と南極が最大で赤道上が最小になります。地球の地表付近では、どんな物体でも地面の方向への力(重力)を受けており、その大きさはその物体の質量に比例します。この比例定数を重力加速度と呼び、緯度や標高さらに厳密に言えば場所によって異なります。同じものを何処へ持っていても質量は変わりません。が、物体に働いている重力の大きさを基に質量を表示している「はかり」では違いが出てきます。同じ日本の中でも札幌と那覇では約1/800の違いがあります。したがって「はかり」の設置場所を移動した時には調整が必要です。計量法・新検定検査規則では、「使用地区の区分1～16区分」が「重力加速度の範囲」または「使用場所(市町村名)」(現地検定の場合)に表記が変わりました。

写真：(計量器のネットワーク化の一例) * 12台のはかりをネットワーク化

